### 令和6年(2024年)11月

発行 鹿児島市建設局都市計画部 吉野区画整理課

TEL 099 (244) 4931 (吉野第二地区係) FAX 099 (244) 2292

### 区画整理だより

吉野第二地区 第12号



区画整理事業へのご理解とご協力をいただき、誠にあり 月には任期満了に伴い土地区画整理審議会委員選挙を 野小前店付近に土地をお持ちの方々を中心に仮換地 がとうございます。 (案) 等の個別協議を順次進めております。 さらに、 現在、吉野小学校付近に加えて、ファミリーマート吉

せします。 ど、吉野第二地区における区画整理事業の情報をお知ら 今回は、選挙の結果をはじめ現在の仮換地指定状況な

行いました。

## 現在の吉野第二地区

皆様方におかれましては、日頃より吉野第二地区土地 決まりました。 吉野第二地区土地区画整理審議会委員が

有者および借地権者の委員について、 令和6年9月2日 に当選人の決定の公告をいたしました。 吉野第二地区土地区画整理審議会委員のうち、 宅地所

名)が整いました。 を行い、吉野第二地区土地区画整理審議会の体制 また、学識経験者からの委員(2名)についても選任

9

委員の方々は次のとおりです。

〇宅地所有者から選出される委員 (定数

12名)

櫻井

声野寺

内田

株式会社久保技建 株式会社ライフアップ

株式会社なかのうえ不動産

森田

〇宅地について借地権を有する者から選出される委員 本願寺鹿児島別院 三和建設株式会社

1名)

定数

株式会社アサハン

6年9月9日から令和1年9月8日まで(5年間) 宅地所有者委員および借地権者委員の任期は、 令和

です。

〇学識経験を有する者から選任する委員

定数

2名)

鹿児島大学大学院理工学研究科建築専攻准教授

鹿児島県不動産鑑定士協会会員

去 修郎



事業を進めていきます。 吉野中学校のご協力のも 擁壁工事の完成に向け



# 吉野中学校沿線の県道で工事着手しました。

順次着手を予 グラウンド部分について、県道部の拡幅に向け、グラウ を設置しています。残りの擁壁については来年度以降、 ンド内の一部の樹木を撤去し、北側約40mに新しい擁壁 昨年度に仮換地指定をした 60 ブロックの吉野中学校 定しております。

願いいたします。 通行等にご 不便をおかけしますが、ご協力よろしくお



61

市野区画整理課まで届出・許可申請をお願いします。 区画整理区域内に んく 次のような事項がある場合は、

令和6年9月時点の仮換地 (区画整理後の土地) 指定の

状況は左の図面のとおりです

古野支附。 仮換地指定済

吉野第二地区土地区画整理事業

※個別協議は、施工計画図(ホームページに掲載)にあわせて街区ごとに進めてまいります。 ※吉野小学校付近、ファミリーマート吉野小前店付近に土地をお持ちの方々を中心に個別協議を順 次進めております。

### 仮 換 地 指 定

月3日)

への諮問を経て仮換地指定を行います

23ブロックについて、

土地区画整理審議会

(令和6年9

今後の個別協議・仮換地指定状況は、

随時お知らせする予定です。

協議がまだの方は、

今

『区画整理だより』

びばらくお待ち下さい

土地区画整理法第 98 条第 1 項 に基づき、権利者の仮換地を指定し ます。この手続きにより仮換地が確 定します。

- 市から関係権利者に**「仮換地** 指定通知」という書類をお送 りします。
- 実際に仮換地が使えるように なるのは周辺の道路や電気・ ガス・水道などの整備が終了 してからです。
- 「仮換地指定通知」は権利者 の仮換地を証明する書類です ので、大切に保管してくださ **(γ)** (※)

### ※「仮換地指定通知」は再発行できません。

通知に代わるものとして「仮換地証明」を交付することはできますが、 証明手数料(300円)が必要です。

### ②土地区画整理審議会

審議会に個別協議で調整をし た仮換地修正案について、その位 置や面積、調整の理由等を説明 し、意見を求めます。

個別協議を行わずに仮換地が 決まることはありません。



マルニョン

マグマシティ PR キャラクター 火山の妖精 マグニョン

### (1)個 別 協 議

施工計画に合わせ、仮換地(案) の調整が必要となる街区から順 番に、関係権利者との個別協議を 行い、仮換地修正案を作成しま す。

- 街区単位で調整を行うため、当 面の工事の影響を受けない権 利者にも個別協議をお願いし ています。
- ○「意見書」やご意向の再確認を 行い、それを基に仮換地(案)を 調整します。
- 〇 権利者のご意向は可能な限り 配慮しますが、内容によっては 調整結果に反映できないこと があります。
- 要望を提出してない方にも、位 置や形状の変更を相談させて いただくことがあります。

「届出

確認ください。

届出等の様式は、

本市ホー

ムページや吉野区画整理課にて

2

住所・氏名が変

1

所有権が移転

た場合【所有権移転届出書】

3

代理人を定めた

場合【代理人選任届出書】

わった場合【住所氏名変更届出書】

5

相続人の代表者

借地権の申告を

する場合【借地権申告書】

を定めた場合【相続人の代表者選任届出書】

を定めた場合【所有者の代表者選任届出書】

4

所有者の代表者

### お問い合わせ先

鹿児島市建設局都市計画部

吉野区画整理課 吉野第二地区係

**T**892-0871

鹿児島市吉野町2916番地

電話:099-244-4931

FAX:099-244-2292

E-Mail: ynoku-dai2

@city.kagoshima.lg.jp

### 「許可申

または移動の容易で 建築物及び工作 物 ない物件の設置・堆積を行う場合 新築や増・改築、 土地の形質の変更、

の支払い額が

移転し、または

除却し得る構造とすることや、移転補償費

**%以内となる**等の条件が付せられます。

土地区画整理

法第

76

条の許可申請にあたっては、容易に

土地区画整理法第76条に基づく許可申請2

「リサイクル適性の表示:紙ヘリサイクル可」